



柚子養老ミニ情報

第34号

本紙は、平成24年3月5日船附地内にオープンした、高齢者介護施設「ケアサポート柚子養老」に関わる情報をお知らせいたします。不定期発行となりますが、皆さんに愛読していただければ幸いです。

503-1382 養老郡養老町船附字大割田1421

電話:0584-36-0035 FAX:0584-36-0036 編集責任者:臼井(小竹) H24, 10, 30発行

後期「地域環境整備(ゴミ拾い)」を実施しました！！

ケアサポート柚子養老では、前期(5月)に続いて10月30日地域の環境整備の一環として、施設周辺のゴミ拾いを行いました。今回は、外出機会の少ない利用者さんにも協力していただき行いました。

収穫の終わった田圃をみて、「もう少し経つと寒くなりお正月やな～」と言いながら、季節の移ろいを肌で感じ、季節感を満喫しておられました。

車からみるとゴミなんか無いように見えますが、歩いてみると煙草の吸殻等結構散乱しているのにびっくりし、職員と一緒に拾っていただきました。これからも続けていきたいと思っています。

(電話0584-36-0035、ケアサポート柚子養老)



柚子養老周辺を中心に実施しました。
(後方:ケアサポート柚子養老)



利用者さんも参加協力していただきました。



今回は、粗大ごみに匹敵するものもありました。



前回に負けず劣らずのゴミがありました。

介護保険ものしり百科 27

今回は、居宅等の「ケアマネジメントの開始」について説明いたします。

- 1、ケアマネジメントは、
 - ・「要介護者」の場合は、居宅介護支援事業者が、
 - ・「要支援者と2次予防事業対象者」の場合は、地域包括支援センターが行います。
- 2、ケアマネジメントを行う担当者は、
 - ・居宅介護支援事業者の場合は、ケアマネジャーが、
 - ・地域包括支援センターの場合は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが行います。
- 3、ケアマネジメントの開始は、
 - ・担当者が利用者本人や家族と面接・相談することから始まります。
 - ・この面接・相談には、利用者の自宅を訪問するのが原則となっています。(厚生労働省運営時準規定)
- 4、相談受理(インテーク)とは、
 - ・初回の面接でまず利用者や家族からお話を聴き、そして、介護サービスの利用についての説明をさせていただき、その説明に対して同意が得られたら、担当のケアマネとしてお世話はさせていただきます。

*** ケアサポート柚子養老デイサービスは、「日曜日」も営業しています。**